

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第4号

令和3年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和3年2月9日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山 秀



記

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第4号

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,044,538千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月9日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,043,765
	1 負担金	1,043,765
2 国庫支出金		571
	1 国庫補助金	571
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		201
	1 預金利子	76
	2 雑入	125
歳 入	合 計	1,044,538

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,154
	1 議会費	1,154
2 総務費		1,043,284
	1 総務管理費	1,042,946
	2 選挙費	68
	3 監査委員費	270
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出	合計	1,044,538